

令和5年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業

R5.10 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

研修・人材育成

福祉施設等で勤務する看護職を対象とした研修

※8月開催の研修（A・B日程）と同じ内容になります。

A・B日程受講者は申し込みできませんのでご注意ください。

参加者募集中

(~11/13 (月) 正午まで)

施設内で感染対策を推進できる人材を育成するための研修を開催します。

研修参加の
ポイント



©2014 大阪府もずやん

- * 感染対策の基礎を学ぶことで、新型コロナウイルス感染症だけでなく、感染症全般の基礎知識を習得し、施設の感染対策を強化します。
- * 福祉施設等を訪問している感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師等）が講師となり、演習やグループワークをフォローしながら丁寧に実施しますので、知識の定着につながります。
- * グループワークを通じて、研修修了者同士で、日常的な相談ができたり、情報交換しやすい関係づくりにつながります。

- ・対象：社会福祉施設等で勤務する看護職／100人程度
- ・日程：12/14(木)、18(月) ※2日間の受講が必要です。
- ・場所：ナーシングアート大阪3階 レモンホール（大阪市城東区鳴野西2-5-25）
- ・内容：以下の内容を2日間に分けて実施します。



| 内容 | ねらい |
|--|--|
| <p>◆講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の基礎知識（インフルエンザ／ノロウイルス／新型コロナウイルス等） ・標準予防策 ・感染経路別予防策 ・洗浄・消毒／環境整備 ・職業感染対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策の知識を習得する ・自身の日頃の感染対策行動の振り返りを行い、課題に気づくことができる <p>実際に手指衛生や個人防護具の着脱演習等も行います。</p> |
| <p>◆演習</p> <p>おむつ交換場面における標準予防策を実践する</p> | <p>基本的看護ケア実践場面において、適切な手指衛生と個人防護具の着用のタイミングについて習得する</p> |
| <p>◆グループワーク</p> <p>自施設で標準予防策が必要な場面と するための課題について考える</p> | <p>標準予防策の講義で得た知識をもとに自施設の現状と照合することができる</p> |

他の施設と意見交換ができる！

自施設の感染対策について、見直すことができる！

手指衛生や個人防護具の着脱演習があり、施設に帰ってすぐに実践することができる！

【問い合わせ】公益社団法人大阪府看護協会
政策・企画・看護開発部
感染対策担当 柴谷/岡森
電話：06-6947-8111（直通）
e-mail：kansentaisaku@osaka-kangokyokai.or.jp

【申込先】
詳細や申込みは、以下をご確認ください。
開催月「12月」やコースNo.「319」
で検索してください。
<https://osaka-kangokyokai.manaable.com/>



©2014 大阪府もずやん

電話相談

○新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策の電話相談を受け付けています。

* 日常の感染予防対策などを対象とします（現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります）

○申込フォームに相談内容を申込（登録）いただき、後日、看護協会からお電話します。

https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronahelpine_for_sw/index.html



©2014 大阪府もずやん

※（公社）大阪府看護協会に委託して実施します。